

マニユライフ・
インベストメント・
マネジメント

ESG

エンゲージメント方針



エグゼクティブ・サマリー

マニユライフ・インベストメント・マネジメント（以下、「当社」）は、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション（以下、「マニユライフ」）のグローバル資産運用部門です。当社は、世界中の幅広いお客さまを対象に、ニーズに応じて魅力的なリスク調整後リターンを生み出すことを普遍的な目的として、包括的な資産運用ソリューションをご提供しています。お客さまの投資の受託者として、当社は投資先企業のモニタリングを行うほか、財務、環境、社会、ガバナンスのリスクと機会に対して最良の方法で取り組むことを奨励するため、定期的に投資先企業とのエンゲージメントを行っています。

当社は、投資先企業とのエンゲージメント手法について、本 ESG エンゲージメント方針（以下、「本方針」）に規定しています。本方針は、EU の改正株主権利指令 II（Shareholder Rights Directive II）（各国の法規制として読み替えるものとする）¹の範囲内で、当社のすべての資産運用会社にも適用されます。当社の伝統資産部門、付属資料 A に記載した法人が、本方針の適用対象となります。

当社は国連責任投資原則（PRI）に署名しており、英国スチュワードシップ・コード、日本版スチュワードシップ・コードをはじめ、当社が事業を行う各国市場のスチュワードシップ・コードの受け入れを表明しています。これらの諸原則は、厳格な受託者責任は企業の長期的なサステナビリティに不可欠で、お客さまの投資価値の保全と向上につながる行動規範を示すという当社の考えと一致しています。

お客さまの資産の保全と最大利益のために受託者としての義務を遂行する上で、当社の受託者責任は長期投資の視点と整合すると考えています。当社の基本的な運用プロセスは、財務諸表分析にとどまらず、企業の戦略、資本構成、環境・社会・ガバナンス（以下「ESG」）に係るリスクと機会の管理状況に関する継続的なモニタリングも行います。お客さまの投資価値を長期的に高めるために、投資前と投資後に企業とのエンゲージメントを行うよう努めます。運用プロセスの実践にあたっては、企業とのエンゲージメントと、議決権行使の責任を履行することを通じて、お客さまのために積極的かつ機能的な運用マネージャーとなることを目指します。

エンゲージメント方針

エンゲージメント活動は、当社が投資先企業と率直な対話を行い、当該企業の長期的な成功に重要と考える問題について話し合う機会を提供します。また、企業戦略や評価を支える ESG の問題に対する理解を深める上で役立ち、ESG の取り組みや開示におけるベスト・プラクティスを採用するよう投資先企業に影響を与える機会をもたらします。長期安定的な成長の促進や長期的に直面する重大な ESG リスクの軽減につながる持続可能な事業慣行を採用するよう企業に働きかける上で、投資家は重要な役割を果たすと考えています。当社は、強固なガバナンス体制を備え、投資価値を創出し、保全するための明確な戦略的ビジョンを有する経営陣を支持するよう努めています。投資先企業との対話は、風評リスクや投資先企業の評価、名声、戦略を一変させる可能性のある問題を軽減することを目的としています。

¹ Directive 2017/828(EU) (Directive 2007/36/EC の改正)

また、エンゲージメント活動を、お客さまのために投資先企業の長期的な企業価値を高める手段と考えています。例えば、エンゲージメントを通じて、企業のディスクロージャーの改善や経営陣の強化、ESG 要因を含む重大な問題に関する成果の向上に資することができます。

エンゲージメント方法

当社は多様な資産クラスを対象とする運用会社であり、株式投資家、および債券投資家としてエンゲージメント活動を行います。投資先企業の取締役や執行役員を中心に上級幹部と面談するほか、内容に応じた各責任者とも面談を行います。

運用チームは、ファンダメンタルズ・リサーチ・プロセスの一環として、企業の経営陣と頻繁に面談を行っています。アナリストおよびポートフォリオ・マネージャーは、面談を通じて、投資先企業の経営の質や事業の原動力、戦略について知見を得ることができます。加えて、運用チームは、これらの面談により、企業の ESG 要因へのリスク・エクスポージャーを把握し、企業価値を保全するために当該エクスポージャーをどのように管理しているかを評価することができます。ESG 専門アナリストは、こうした面談に定期的に参加し、ESG のリスクと機会について話し合います。運用チームは、この話し合いを運用プロセスの中で活用しています。これと並行して、ESG 専門アナリストも、ESG のリスクと機会に特化して話し合う面談を設定し、運用者を召集します。

また、運用チームと ESG 専門アナリストは、定期的にポートフォリオを見直し、投資先企業における ESG の取り組みや開示の改善機会を見出します。運用チームは、投資先企業との対話によって、ESG の取り組みや開示における継続的な改善を促し、ESG チームは投資先企業のこれらの分野における進捗を長期的にモニタリングします。

当社は、独自にエンゲージメント活動を行うほか、お客さまの最善の利益になると思われる方法、対象企業に関連する事情、エンゲージメントの目的を踏まえ、他の投資家と協調してエンゲージメント活動（以下、「協働エンゲージメント」）を行うこともあります。当社は、重要な ESG 問題の取り組みが企業の事業戦略をいかに支えるかについて深く理解できるようになるとの信念に基づき、建設的に取り組んでいます。お客さまにとって望ましい成果をより効果的に達成できると考える場合、法規制により禁止されていない限り、他の投資家と協調してエンゲージメント活動を行います。

当社は業界団体と連携して、懸案の規制に対するコメントやフィードバックをまとめ、最終的には規制当局に提供します。また、当社は、適切と考える場合、またお客さまの最善の利益にかなうと考える場合、規制当局と直接エンゲージメントを行うこともあります。

エンゲージメントの優先事項

当社は、特定のポートフォリオにおける投資先の重要性、当社の影響度、そしてエンゲージメント活動の成果として期待される長期的な価値創造への寄与度を考慮して、ESG またはその他の要因が投資先のリスク・リターン特性に重大な影響を及ぼし得ると評価される企業とのエンゲージメントを優先しています。

当社は、広範にわたる企業の戦略および ESG の問題に関して、エンゲージメント活動を行います。エンゲージメント活動において焦点を当てる主な項目は、次のとおりです。当社の「サステナブル投資／リスク・ステートメント」と併せてご覧ください。

- 取締役会の構成、多様性および監視体制
- 役員報酬：報酬体系、評価基準および監視体制
- 少数株主の権利の保護
- 資本政策、配当政策および希薄化
- コーポレート・アクション（M&A等）および企業戦略
- 気候変動、公害、天然資源の利用、その他の環境問題
- 安全衛生、労使関係、多様性、その他の社会問題
- 人権、地域社会への配慮、利害関係者の期待
- サプライ・チェーンの監視体制および運営
- 技術革新および創造的破壊
- 人口動態変化
- インフラの耐性
- ESGに関連する重大な不祥事
- ディスクロージャーの質および透明性
- お客さまから特定・提起された問題

利益相反

当社は、常にお客さまの最善の利益のために行動する義務を負っています。当社は、エンゲージメント活動において利益相反が生じる可能性を認識しており、受託者責任に従って、潜在的な相反事由を特定し、開示し、軽減するよう努めています。

エンゲージメント活動において、以下のように利益相反が生じる可能性があります。

- 当社の機関投資家顧客のスポンサー企業や、何らかの形でマニュアルやそのグループ会社、および当社と取引関係を持っている企業とのエンゲージメントについては、当社はその関係によって不適切に影響を受ける可能性があります。
- 当社の従業員が企業と重大な関係を有している場合、エンゲージメント活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、特定した潜在的な利益相反を回避し、軽減するため、以下を含む方針を定めています。

- 当社の各従業員は、グローバル倫理規定および業務運営規定を遵守して、常にお客さまの利益を最優先させます。従業員と企業との間に重大な利益相反が生じた場合、適宜、従業員の上司および法務・コンプライアンス部に報告し、当該従業員が当該企業とのエンゲージメントを行うことが適切か否かを判断しなければなりません。

- ESGチームもエンゲージメント活動に参加します。ESGチームのグローバル・ヘッドは、運用チームから独立して最高経営責任者（CEO）に直属します。ESGチームは、利益相反の可能性が発見された場合は、関連当事者に通知する権限が与えられています。
- エンゲージメント活動の優先順位と目的は、親会社であるマニユライフや関連会社から独立して定められます。
- 投資先企業とのエンゲージメントは、企業とマニユライフや当社とのいかなる取引関係による影響も受けません。

重大な非公開情報（インサイダー取引）

重大な非公開情報（以下、「インサイダー情報」）を入手することは、投資先企業とのエンゲージメントを行う目的ではありません。エンゲージメント活動の結果としてインサイダー情報を入手した場合、当社はインサイダー情報に関する社内のコンプライアンス規定に従って行動します。

議決権行使

当社はお客さまから議決権行使の権限が与えられている場合、お客さまの最善の利益となる議決権行使を徹底するための方針および手続に従っています。当社はお客さまの資産の受託者として、議決権は株式投資に当然付随する要素であり、株主の最善の利益にかなう企業経営が行われるよう求めるための重要な機能であると考えています。

エンゲージメント活動とともに、議決権行使もまた、投資家が投資先企業に対して長期安定的な成長を促進し、長期的に直面する ESG の重大なリスクを軽減するような持続可能な事業慣行を採用するよう働きかけることができる重要な手段であると考えています。お客さまのために議決権を行使するにあたっては、当社は強固なガバナンス体制を備え、企業価値を創出し、保全する明確な戦略的ビジョンを有する経営陣を支持するよう努めます。

当社は、エンゲージメント活動を通じて、リスクの軽減と機会の最大化を目的として、投資先企業に対し、追加の情報開示や変革を要請する場合があります。株主総会に際しては、当社は、そうした投資先企業に要請した変革について進捗状況を確認します。投資先企業が問題点について十分な対応を行っていないと判断される場合、当社は議決権の行使によって懸念を表明することがあります。

ガバナンス

当社の ESG チームは、本方針の実施に責任を負い、本方針に基づいた対応を、当社の伝統資産サステナブル投資委員会（SIC）に定期的に報告します。SIC は当社の各部門のシニア・メンバーで構成され、当社の運営委員会に直属しています。

本方針について、SIC は定期的に見直しを行います。

モニタリングおよび報告

- ESGチームは、関連する運用チームからのサポートを受け、適宜、論点、フィードバック、対応事項など ESG関連のエンゲージメント活動内容を記録に残します。また、ESGチームは、必要に応じて投資先企業の変革の進捗状況をモニタリングします。
- 当社は、諸規制に従い、また、PRI署名機関および様々なスチュワードシップ・コードの受け入れ機関として、エンゲージメント活動や議決権行使の結果について、毎年、公表します。また、お客さまからのご要望に応じて、お客さまのポートフォリオにおいて保有する企業に対して実施したエンゲージメント活動に関する詳細な情報も提供します。

付属資料 A 本方針の適用対象となる主要法人

Manulife Investment Management Limited
Manulife Investment Management (North America) Limited
Manulife Investment Management (Hong Kong) Limited
PT Manulife Aset Manajemen Indonesia*
マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社
Manulife Investment Management (Malaysia) Bhd.
Manulife Investment Management and Trust Corporation
Manulife Investment Management (Singapore) Pte. Ltd.
Manulife IM (Switzerland) LLC
Manulife Investment Management (Taiwan) Co., Ltd.*
Manulife Investment Management (Europe) Limited
Manulife Investment Management (US) LLC
Manulife Investment Fund Management (Vietnam) Company Limited*

*議決権行使に関する特定地域の法規制（投票が手作業で行われる場合や議決権行使サービス会社が存在しない場合など）により、Manulife Investment Fund Management (Vietnam) Company Limited および PT Manulife Aset Manajemen Indonesia は、議決権行使をサポートするサービス会社を利用していません。Manulife Investment Management (Taiwan) Co., Ltd.は、台湾以外の企業に対する議決権行使に限り、議決権行使サービス会社を利用しています。